

別紙2

令和7年度 避難所等の応急危険度判定に関する防災訓練実施計画書

(静岡市 建築総務課)

1 目的

令和7年度地域防災訓練に合わせ、大規模地震発生時を想定し、事前割当応急危険度判定士(以下、「判定士」という。)の参集訓練及び模擬判定訓練を行い、避難所等の応急危険度判定における事前割当方式の体制について実効性を確認することを目的とする。

2 訓練想定

令和7年12月7日(日)※ 早朝に南海トラフ巨大地震が発生し、市内で最大震度7を観測した。避難所等の開設のため、直ちに応急危険度判定を開始する必要がある。なお、今回の訓練では津波の発生は想定しない。

(※日付は各地区の訓練日による)

3 実施日時・参集場所

訓練の詳細資料(集合時間、場所等)を市HPに掲載(11月下旬ごろ)

4 訓練参加者 事前割当応急危険度判定士

5 訓練内容(手順の詳細は、裏面をご覧ください。)

- ① 事前割当された地区支部へ参集する。
- ② 判定士、地区支部員(市職員)及び自治会の方々と顔合せをする。
- ③ 防災倉庫から判定用リュックを取り出し、資器材及び資料を確認する。
- ④ 「SUNPUシステム連絡票(判定開始)」の内容及び使い方を確認する。
- ⑤ 判定対象建物(1棟)について模擬的に応急危険度判定を行う。

※今回の訓練は判定技術向上を主目的としていないため、調査表の調査項目を確認する程度の簡易的な模擬判定として経験してください。(同封の調査票に記入例を参考にして記入する程度)⇒使用後は、各自処分してください。

- ⑥ 判定ステッカー(赤、黄、緑)を確認する。
- ⑦ 「SUNPUシステム連絡票(判定結果)」の内容及び使い方を確認する。
- ⑧ 判定用リュックを防災倉庫に返却する。
- ⑨ 訓練終了の報告後、解散する。

6 訓練当日連絡先

静岡市 建築総務課 総務・耐震係

電話 054-221-1050

7 中止の連絡

地域防災訓練の中止は、各地区支部長により判断されます。

中止の際は、建築総務課から事前割合判定士へ連絡致します。

(連絡順序) 各地区支部長 ▶ 建築総務課 ▶ 事前割合判定士

判 定 訓 練 の 手 順

※今回の判定訓練には、各地区支部(市内約70ヶ所)でほぼ同時に実施するため、建築総務課の職員は、現地で立ち会うことができません。恐れ入りますが、下記の手順をもとに、判定士のみなさまで訓練を実施していただきますようお願いいたします。

なお、地区支部長(市の職員)には、地域防災訓練に合わせて応急危険度判定士が参集し、顔合わせ後、判定訓練を実施することを連絡しております。

※訓練当日、建築総務課の職員は、静岡庁舎の建築総務課の執務室内にて待機しております。ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

≪建築総務課 電話番号:054-221-1050≫

	手順	内容
1	参集場所へ参集	・各地区支部の参集場所(通知文に記載)へ参集し、判定士同士、地区支部員(市職員)及び訓練に参加している市民(自治会の方等)の皆さんと自己紹介等の顔合せを行ってください。 ・地区支部員に、『地区支部員室の場所』及び『この後の訓練場所(居場所)又は訓練終了時の連絡方法』の確認をしてください。(訓練終了時に連絡するため) ・地区支部員に、防災倉庫の鍵が開いているか確認してください。(開いていない場合は、防災倉庫まで同行してもらい開錠を依頼してください。) ※地区支部長には事前に依頼済みです。
～ ここからは地区支部員及び自治会の方等と別行動 ～		
2	判定用リュックの中身の確認	・防災倉庫内にある判定用リュックを取り出し、中身及びリュックに付いている札の内容を確認してください。 ・特に、ファイルに入っている資料の確認をお願いします。訓練では、ファイル内の資料は使用せず、確認のみとしてください。
3	SUNPUシステム連絡票(判定開始)の確認	・リュック内のファイルに入っている「SUNPU システム連絡票(判定開始)」及び「応急危険度判定用ポスト(連絡用ケース)」の内容及び使い方を確認してください。 ・訓練では、この案内通知に同封の「<u>訓練用</u> SUNPU システム連絡票(判定開始)」に記入してください。 ・実際に地区支部員室に行き、訓練では、職員がいない場合を想定して、「応急危険度判定用ポスト」の貼り付け場所の確認をしてください。(訓練では貼付はしないでください。)
4	模擬判定の実施	・対象建物(1棟)について模擬的な応急危険度判定を実施してください。

		・訓練では、同封の<u>訓練用調査表</u>を使用し、調査項目を確認しながら、建物の外側を一周して調査済(緑)と判定するまでの流れを確認してみてください。 ・<u>実際の災害時は外観及び内部の調査</u>を行うこととなりますが、<u>訓練では、外観のみの調査</u>とします。
5	判定ステッカーの確認	・実際の災害時は、判定後、判定結果のステッカーを建物に貼付しますので、緑、黄、赤のステッカーの内容及び貼付場所を確認してください。(訓練では貼付しないでください。) ※実際の災害時は、地区支部員や施設管理者がいる場合は、判定内容の簡単な説明をお願いいたします。(特に、判定結果が「要注意(黄)」の場合)
6	SUNPUシステム連絡票(判定結果)の確認	・リュック内のファイルに入っている「SUNPUシステム連絡票(判定結果)」の内容を確認してください。 ・訓練では、同封の「<u>訓練用SUNPUシステム連絡票(判定結果)</u>」に記入してください。 ※実際の災害時は、判定活動を終了するとき(調査日ごと。棟ごとではありません。)地区支部員室へ戻り、地区支部員へ連絡票を渡してください。
7	判定用リュックの返却	・判定用リュックを防災倉庫内の元あった場所へ、<u>静岡市のマーク及び札が見えるように返却</u>してください。
8	訓練終了報告	・訓練が終了しましたら、お手数ですが、地区支部員及び建築総務課の<u>両方に連絡</u>をお願いします。 ・地区支部員：直接又は電話(顔合わせ時に確認)で訓練終了を連絡し、<u>防災倉庫の鍵を閉めるようお伝え</u>ください。 ・建築総務課：次のURL、QRコード又は電話から連絡をお願いします。 https://logoform.jp/f/0oXmr  電話：054－221－1050
9	解 散	・上記連絡が終了しましたら、解散してください。

◆ 持ち物

- ・筆記用具
 - ・携帯電話、スマートフォン（お持ちでない方は結構です）
 - ・ヘルメット（お持ちでない方は結構です）
 - ・応急危険度判定士登録証
 - ・応急危険度判定士手帳（お手元にない方は結構です）
 - ・ 別紙 2 防災訓練実施計画書（本資料）
- ※判定用資機材の持参は不要です。

◆ その他

- ①訓練会場には、駐車場がありません。公共交通機関をご利用いただくか、自転車、バイク又は徒歩でお越しください。（自転車、バイクを止めることは可能です。）
- ②地区支部により異なりますが、同日に開催される地域防災訓練には、地区支部員（市職員）及び自主防災会等が参加します。当日は、判定士同士だけでなく、地区支部員や地域の方との顔合せも予定しています。
- ③発熱や咳などの風邪の症状がある方、体調の思わしくない方は、訓練の参加を控えていただくようお願いします。
急な不参加の場合は、下記連絡先までご連絡ください。
- ④次の場合は、訓練を中止します。
 - ・南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合
 - ・市内で震度4以上の揺れが観測された場合
 - ・市内に特別警報、気象に関する警報、津波警報・注意報が発表された場合
 - ・その他、中止する必要があると判断される事象が生じた場合

◆ 連絡先

静岡市 都市局 建築部 建築総務課
総務・耐震係 渡邊・山脇・川崎
TEL：054-221-1050
FAX：054-221-1135
E-mail：kenchikusoumu@city.shizuoka.lg.jp

【訓練用】記入例を参考に実際に記入する練習をしてください。

集計欄は数字で記入

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査票

RC

整理番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査回数 回目
調査者氏名（都道府県／No）

整理番号

建築物番号

住宅地図整理番号

3
4
地上
地下
ア
イ
階
階
m
m

調査方法

1

判定(1)

①

②

③

④

柱の被害最大の階

⑤

⑥

判定(2)

判定

RC造

建築物概要

1 建築物名称	1.1 建築物番号
2 建築物所在地	2.1 住宅地図整理番号
3 建築物用途	1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他（ ）
4 構造種別	1.鉄筋コンクリート造 2.プレキャストコンクリート造 3.ブロック造 4.鉄骨鉄筋コンクリート造 5.混合構造（ ）と（ ）
5 階数	地上 階 地下 階
6 建築物規模	1階寸法 約 $\text{m} \times \text{m}$

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他（ ）

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

		Aランク	Bランク	Cランク
判定(1)	①損傷度Ⅲ以上の損傷部材の有無	1.無し	2.あり	
判定	②隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
	③地盤破壊による建築物全体の沈下	1. 0.2m以下	2. 0.2m～1.0m	3. 1.0m超
	④不同沈下による建築物全体の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60～1/30	3. 1/30超
	柱の被害〔下記⑤⑥の調査階（被害最大の階） 階〕（壁構造の場合は柱を壁の長さを読みかえる）			
	⑤損傷度Ⅴの柱本数／調査柱本数 損傷度Ⅴの柱総数 本 調査柱 本（調査率 %）	1. 1%以下	2. 1%～10%	3. 10%超
	⑥損傷度Ⅳの柱本数／調査柱本数 損傷度Ⅳの柱総数 本 調査柱 本（調査率 %）	1. 10%以下	2. 10%～20%	3. 20%超
判定(2)		1.調査済 全部Aランクの場合	2.要注意 Bランクが1の場合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが2以上
危険度の判定 判定(1)と判定(2)のうち大きな方の危険度で判定する		1.調査済み （要内観調査）	2.要注意	3.危険

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	A ランク	B ランク	C ランク
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
②外装材（モルタル・タイル・石貼り等）	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剝離
③外装材（ALC 板・PC 板・金属・ブロック等）	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
④看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑤屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑥その他（ ）	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部 A ランクの場合	2.要注意 B ランクが 1 以上ある場合	3.危険 C ランクが 1 以上ある場合

①

②

③

④

⑤

⑥

判定

総合判定（調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。）

1. 調査済（緑） 2. 要注意（黄） 3. 危険（赤）

総合判定

コメント（構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。）

※今回の訓練では、このRC造の調査票を使用してください。

訓練用

《 地区支部 》

応急危険度判定 SUNPUシステム連絡票

判定開始

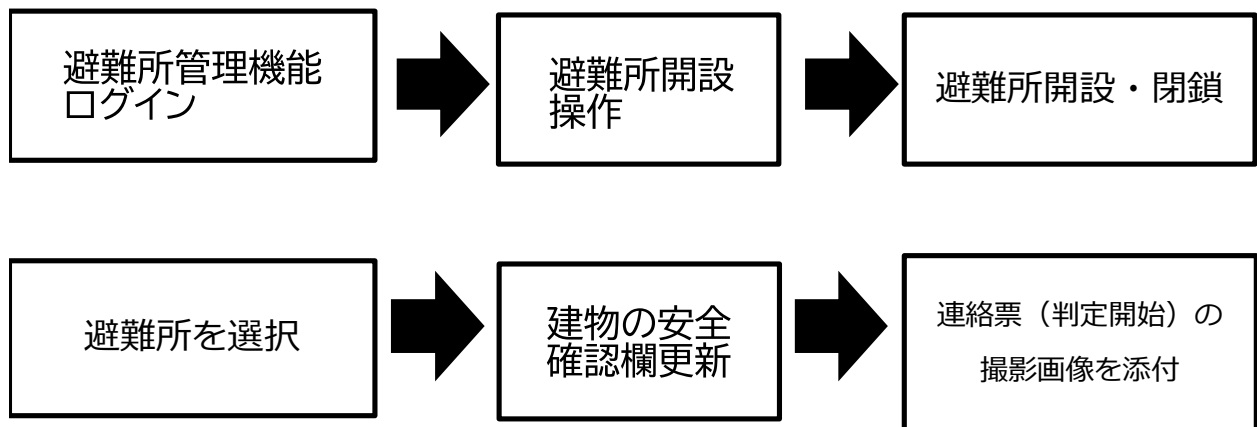
判定開始日時

月 日 時 分

令和6年度修正

判定士名	参集日時	判定開始 (し点を記入)
	月 日 時 分	
	月 日 時 分	
	月 日 時 分	
	月 日 時 分	
	月 日 時 分	

【地区支部員用】SUNPUシステム入力の流れ（判定開始）



訓練用

《 地区支部 》

応急危険度判定 SUNPUシステム連絡票

判定結果

【判定士記入欄】

施設名称	棟名称	判定結果 (○をつけてください。)	備 考
		調査済・要注意・危険	
		調査済・要注意・危険	
		調査済・要注意・危険	
		調査済・要注意・危険	

【地区支部員用】 SUNPUシステム入力の流れ（判定結果）

